

## 諮 問 事 項 一 覧

諮問番号	学 種	区 分	諮 問 事 項	備 考	
第3049号(1)	高等学校	広域通信制の課程に係る学則変更認可	北海道芸術高等学校の面接指導等実施施設の追加等に係る学則変更認可について		
第3049号(2)		廃止認可	江陵高等学校の廃止認可について		
第3049号(3)		解散認可	学校法人多田学園の解散認可について		
第3049号(4)	幼稚園	定員減認可	清田幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について		
第3049号(5)			認定こども園かしわ幼稚園かしわ保育園の収容定員に係る園則変更認可について		
第3049号(6)			第二かしわ幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について		
第3049号(7)			認定こども園南幌みどり野幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について		
第3049号(8)			白石幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について		
第3049号(9)			認定こども園北見わかば幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について		
第3049号(10)			釧路豊川幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について		
第3049号(11)			認定こども園カトリック士別幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について		
第3049号(12)			江別あかしや幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について		
第3049号(13)			美原つくし幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について		
第3049号(14)			札幌創価幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について		
第3049号(15)			めいほう幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について		
第3049号(16)			わかば幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について		
第3049号(17)			廃止認可	長万部マリア幼稚園の廃止認可について	
第3049号(18)				北郷札幌幼稚園の廃止認可について	
第3049号(19)		認定こども園太陽の子幼稚園の廃止認可について			
第3049号(20)		苫小牧ふたば幼稚園の廃止認可について			
第3049号(21)		第2あつべつ幼稚園の廃止認可について			
第3049号(22)		Cinq Perles幼稚園の廃止認可について			
第3049号(23)		網走若葉幼稚園の廃止認可について			
第3049号(24)		つみき幼稚園の廃止認可について			
第3049号(25)		黎明幼稚園の廃止認可について			
第3049号(26)		ときわみなみの幼稚園の廃止認可について			
第3049号(27)		はくちょう幼稚園の廃止認可について			
第3049号(28)		札幌国際大学付属幼稚園の廃止認可について			
第3049号(29)		北海道文教大学附属幼稚園の廃止認可について			
第3049号(30)		原学園ひかり幼稚園の廃止認可について			
第3049号(31)		専修学校		目的変更認可	愛犬美容看護専門学校の目的変更認可について

# 北海道芸術高等学校の面接指導等実施施設の 追加等に係る学則変更認可について

諮問第3049号(1)

項 目	申 請 の 内 容	基準に対する適否																																
1 名 称	北海道芸術高等学校																																	
2 位 置	余市郡仁木町東町5丁目4番地1																																	
3 設 置 者	学校法人恭敬学園 理事長 坂井 直樹																																	
4 校 長 名	桧物 聖																																	
5 変更の理由	生徒のニーズに応え、教育の質の向上や教育環境の整備を行うため、面接指導等実施施設の変更・削除及び施設種別の変更を行うもの。																																	
6 変更の時期	令和3年(2021年)4月1日																																	
7 変更の内容	<p>(1) 面接指導等実施施設の追加等</p> <p>ア 面接指導等実施施設の追加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 横浜芸術高等専修学校(神奈川県横浜市)〈専修学校〉</li> </ul> <p>イ 面接指導等実施施設の削除</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北海道芸術高等学院(横浜)(神奈川県横浜市)〈指定技能教育施設〉</li> </ul> <p>(2) 施設種別の変更</p> <p>ア 北海道芸術高等学院(札幌)(北海道札幌市)〈指定技能教育施設〉</p> <p style="padding-left: 20px;">→北海道芸術高等学校 札幌学習センター〈面接指導等実施施設〉</p> <p>イ 北海道芸術高等学院(東京池袋)(東京都豊島区)〈指定技能教育施設〉</p> <p style="padding-left: 20px;">→北海道芸術高等学校 東京池袋学習センター〈面接指導等実施施設〉</p> <p>ウ 北海道芸術高等学院(福岡)(福岡県福岡市)〈指定技能教育施設〉</p> <p style="padding-left: 20px;">→北海道芸術高等学校 福岡学習センター〈面接指導等実施施設〉</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 適 ・ 否</p> <p>(1)高等学校通信教育 規定第11条 「他の学校等使用可」</p>																																
8 教職員組織	(単位:人)	<p><input checked="" type="checkbox"/> 適 ・ 否</p> <p>教員5人以上、 事務職員相当数</p>																																
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>校長</th> <th>副校長</th> <th>教諭</th> <th>助教諭</th> <th>講師</th> <th>事務職員</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専任</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>35</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>7</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>兼任</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>32</td> <td>—</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>35</td> <td>1</td> <td>32</td> <td>7</td> <td>77</td> </tr> </tbody> </table>	区分	校長	副校長	教諭	助教諭	講師	事務職員	合計	専任	1	1	35	1	—	7	45	兼任	—	—	—	—	32	—	32	計	1	1	35	1	32	7	77	
区分	校長	副校長	教諭	助教諭	講師	事務職員	合計																											
専任	1	1	35	1	—	7	45																											
兼任	—	—	—	—	32	—	32																											
計	1	1	35	1	32	7	77																											
9 経費及び維持方法	生徒納付金及びその他の収入を充てる。																																	
10 備 考																																		

江陵高等学校の廃止認可について

諮問第3049号(2)

区 分		廃 止 認 可 申 請 の 内 容
1	名 称	江陵高等学校
2	位 置	中川郡幕別町依田101番地 1
3	設 置 者 名	学校法人 多田学園 理事長 多田 順一
4	設 置 認 可 日	昭和 3 1 年 4 月 1 日
5	廃 止 の 理 由	江陵高等学校と北海道幕別高等学校（道立）と再編し、令和元年度に北海道幕別清陵高等学校（道立）として開校
6	生 徒 の 処 置	令和元年度から募集停止のため、令和 2 年度末をもって全員卒業
7	教 職 員 の 処 遇	他の高等学校への転任者 11名（教員11名） 退職 4名（教員 2 名、職員 2 名）
8	廃 止 の 時 期	令和 3 年（2021年） 3 月 31 日
9	指 導 要 録 等 の 保 管	中川郡幕別町依田101番地 1 北海道幕別清陵高等学校（再編校） 電話 0155-55-6500

## 学校法人の解散認可について

諮問第 3049 号 (3)

区 分	解 散 認 可 申 請 の 内 容
1 名 称	学校法人 多田学園
2 位 置	中川郡幕別町字依田101番地1
3 理 事 長	多田 順一
4 解 散 時 期	令和3年(2021年)3月31日
5 学 校 名	江陵高等学校
6 解 散 の 理 由	設置する江陵高等学校を廃止したため。 (私立学校法第50条第1項第3号)
7 残余財産の処分	残余財産が発生した場合は、寄附行為に基づき処分する。

# 幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について

## 【 定 員 減 】

諮問番号	第3049号 (4)		第3049号 (5)
1 名 称	清田幼稚園		認定こども園かしわ幼稚園かしわ保育園
2 位 置	札幌市清田区清田1条2丁目3番43号		恵庭市柏陽町3丁目14番地
3 設 置 者	学校法人長岡学園 理事長 長岡 源一郎		学校法人柏学園 理事長 佐藤 健一
4 園 長	高村 誠		佐藤 洋子
5 変更の時期	令和3年4月1日		令和3年4月1日
6 変更の理由	就園幼児数の減少のため		就園幼児数の減少のため
7 変 更 内 容	現行	12学級320名	9学級240名
	変更	10学級280名	9学級195名
	増減	-2学級-40名	-45名
8 経 費 及 び 維 持 方 法	施設型給付費、その他納付金等		施設型給付費、その他納付金等
9 教職員組織及び 施設整備の状況	基準を充足		基準を充足
10 備 考	園児数(R2. 5. 1)228名		園児数(R2. 5. 1)135名

諮問番号	第3049号 (6)		第3049号 (7)
1 名 称	第二かしわ幼稚園		認定こども園南幌みどり野幼稚園
2 位 置	恵庭市中島町5丁目11番33		南幌町南14線西7番地
3 設 置 者	学校法人柏学園 理事長 佐藤 健一		学校法人柏学園 理事長 佐藤 健一
4 園 長	佐藤 亜紀子		相原 亜矢子
5 変更の時期	令和3年4月1日		令和3年4月1日
6 変更の理由	就園幼児数の減少のため		就園幼児数の減少のため
7 変 更 内 容	現行	15学級310名	13学級260名
	変更	15学級270名	13学級210名
	増減	-40名	-50名
8 経 費 及 び 維 持 方 法	施設型給付費、その他納付金等		施設型給付費、その他納付金等
9 教職員組織及び 施設整備の状況	基準を充足		基準を充足
10 備 考	園児数(R2. 5. 1)198名		園児数(R2. 5. 1)149名

# 幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について

## 【 定 員 減 】

諮問番号	第3049号 (8)		第3049号 (9)
1 名 称	白石幼稚園		認定こども園北見わかば幼稚園
2 位 置	札幌市白石区平和通1丁目南6番16号		北見市若葉2丁目3番2号
3 設 置 者	学校法人新善光寺学園 理事長 太田 眞琴		学校法人白川学園 理事長 白川 久隆
4 園 長	太田 真理		白川 恭江
5 変更の時期	令和3年4月1日		令和3年4月1日
6 変更の理由	就園幼児数の減少のため		就園幼児数の減少のため
7 変 更 内 容	現行	8学級280名	6学級190名
	変更	8学級230名	6学級150名
	増減	-50名	-40名
8 経 費 及 び 維 持 方 法	施設型給付費、その他納付金等		施設型給付費、その他納付金等
9 教職員組織及び 施設整備の状況	基準を充足		基準を充足
10 備 考	園児数(R2. 5. 1)203名		園児数(R2. 5. 1)72名

諮問番号	第3049号 (10)		第3049号 (11)
1 名 称	釧路豊川幼稚園		認定こども園カトリック士別幼稚園
2 位 置	釧路市愛国西1丁目18番3号		士別市東3条1丁目
3 設 置 者	学校法人豊川学園 理事長 堀内 俊幸		学校法人旭川カトリック学園 理事長 長尾 俊宏
4 園 長	堀内 小夜子		加藤 孝
5 変更の時期	令和3年4月1日		令和3年4月1日
6 変更の理由	就園幼児数の減少のため		就園幼児数の減少のため
7 変 更 内 容	現行	9学級210名	4学級120名
	変更	6学級150名	4学級80名
	増減	-3学級-60名	-40名
8 経 費 及 び 維 持 方 法	施設型給付費、その他納付金等		施設型給付費、その他納付金等
9 教職員組織及び 施設整備の状況	基準を充足		基準を充足
10 備 考	園児数(R2. 5. 1)93名		園児数(R2. 5. 1)54名

# 幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について

## 【 定 員 減 】

諮問番号	第3049号 (12)		第3049号 (13)
1 名 称	江別あかしや幼稚園		美原つくし幼稚園
2 位 置	江別市江別太222-6		釧路市美原1丁目50番8号
3 設 置 者	学校法人昭光学園 理事長 中橋 悦子		学校法人釧路誠和学園 理事長 森川 浩
4 園 長	中橋 淳一		森川 浩
5 変更の時期	令和3年4月1日		令和3年4月1日
6 変更の理由	就園幼児数の減少のため		就園幼児数の減少のため
7 変 更 内 容	現行	10学級280名	6学級150名
	変更	6学級150名	6学級120名
	増減	-4学級-130名	-30名
8 経 費 及 び 維 持 方 法	保育料、その他納付金等		施設型給付費、その他納付金等
9 教職員組織及び 施設整備の状況	基準を充足		基準を充足
10 備 考	園児数(R2. 5. 1)106名		園児数(R2. 5. 1)86名

諮問番号	第3049号 (14)		第3049号 (15)
1 名 称	札幌創価幼稚園		めいほう幼稚園
2 位 置	札幌市豊平区福住2条3丁目10番1号		旭川市春光6条6丁目4番33号
3 設 置 者	学校法人創価学園 理事長 谷川 佳樹		学校法人旭川宝田学園 理事長 五十嵐 敦子
4 園 長	坂本 充康		目良 佐都美
5 変更の時期	令和3年4月1日		令和3年4月1日
6 変更の理由	就園幼児数の減少のため		就園幼児数の減少のため
7 変 更 内 容	現行	8学級280名	6学級150名
	変更	10学級240名	6学級130名
	増減	2学級-40名	-20名
8 経 費 及 び 維 持 方 法	保育料、その他納付金等		施設型給付費、その他納付金等
9 教職員組織及び 施設整備の状況	基準を充足		基準を充足
10 備 考	園児数(R2. 5. 1)211名		園児数(R2. 5. 1)102名

# 幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について

## 【 定 員 減 】

諮問番号	第3049号 (16)	
1 名 称	わかば幼稚園	
2 位 置	旭川市緑が丘2条2丁目	
3 設 置 者	学校法人旭川宝田学園 理事長 五十嵐 敦子	
4 園 長	南 裕一	
5 変更の時期	令和3年4月1日	
6 変更の理由	就園幼児数の減少のため	
7 変 更 内 容	現行	6学級150名
	変更	6学級130名
	増減	-20名
8 経 費 及 び 維持 方法	施設型給付費、その他納付金等	
9 教職員組織及び施設整備の状況	基準を充足	
10 備 考	園児数(R2.5.1)100名	



## 幼稚園廃止認可について

諮問番号	第3049号 (17)	第3049号 (18)
1 名称	長万部マリア幼稚園	北郷札幌幼稚園
2 位置	長万部町富野102-47	札幌市白石区北郷4条5丁目6番12号
3 設置者	学校法人 函館カトリック学園 理事長 齋藤 憲正	学校法人 札幌大蔵学園 理事長 小野 龍臣
4 設置認可年月日	昭和35年2月22日	昭和40年12月27日
5 廃止の理由	幼保連携型認定こども園への移行に伴う幼稚園の廃止	幼保連携型認定こども園への移行に伴う幼稚園の廃止
6 園児の処置	移行後の幼保連携型認定こども園に引き続き在園	移行後の幼保連携型認定こども園に引き続き在園
7 教職員の処遇	移行後の幼保連携型認定こども園に引き続き在籍	移行後の幼保連携型認定こども園に引き続き在籍
8 廃止の時期	令和3年3月31日	令和3年3月31日
9 指導要録等の保管	移行後の幼保連携型認定こども園において保管	移行後の幼保連携型認定こども園において保管
10 認可の条件	幼保連携型認定こども園の設置認可を受けること	幼保連携型認定こども園の設置認可を受けること

諮問番号	第3049号 (19)	第3049号 (20)
1 名称	認定こども園太陽の子幼稚園	苫小牧ふたば幼稚園
2 位置	函館市富岡町1丁目42番12号	苫小牧市王子町1丁目2番18号
3 設置者	学校法人 太陽学院 理事長 豊田 千春	学校法人 ふたば学園 理事長 畑山 一之
4 設置認可年月日	昭和41年12月19日	昭和39年12月15日
5 廃止の理由	幼保連携型認定こども園への移行に伴う幼稚園の廃止	幼保連携型認定こども園への移行に伴う幼稚園の廃止
6 園児の処置	移行後の幼保連携型認定こども園に引き続き在園	移行後の幼保連携型認定こども園に引き続き在園
7 教職員の処遇	移行後の幼保連携型認定こども園に引き続き在籍	移行後の幼保連携型認定こども園に引き続き在籍
8 廃止の時期	令和3年3月31日	令和3年3月31日
9 指導要録等の保管	移行後の幼保連携型認定こども園において保管	移行後の幼保連携型認定こども園において保管
10 認可の条件	幼保連携型認定こども園の設置認可を受けること	幼保連携型認定こども園の設置認可を受けること

## 幼稚園廃止認可について

諮問番号	第3049号 (21)	第3049号 (22)
1 名称	第2あつべつ幼稚園	Cinq Perles幼稚園
2 位置	札幌市厚別区厚別西3条4丁目1番5号	札幌市北区篠路7条6丁目3番8号
3 設置者	学校法人 やすらぎ学園 理事長 横湯 璵子	学校法人 有和学園 理事長 小林 達彦
4 設置認可年月日	昭和55年12月3日	昭和48年3月31日
5 廃止の理由	幼保連携型認定こども園への移行に伴う幼稚園の廃止	幼保連携型認定こども園への移行に伴う幼稚園の廃止
6 園児の処置	移行後の幼保連携型認定こども園に引き続き在園	移行後の幼保連携型認定こども園に引き続き在園
7 教職員の処遇	移行後の幼保連携型認定こども園に引き続き在籍	移行後の幼保連携型認定こども園に引き続き在籍
8 廃止の時期	令和3年3月31日	令和3年3月31日
9 指導要録等の保管	移行後の幼保連携型認定こども園において保管	移行後の幼保連携型認定こども園において保管
10 認可の条件	幼保連携型認定こども園の設置認可を受けること	幼保連携型認定こども園の設置認可を受けること

諮問番号	第3049号 (23)	第3049号 (24)
1 名称	網走若葉幼稚園	つみき幼稚園
2 位置	網走市南6条東2丁目9番地	札幌市清田区里塚1条1丁目14-8
3 設置者	学校法人 網走大谷学園 理事長 寺永 裕美子	学校法人 理想学園 理事長 対木 克彦
4 設置認可年月日	昭和30年3月16日	平成2年2月28日
5 廃止の理由	幼保連携型認定こども園への移行に伴う幼稚園の廃止	幼保連携型認定こども園への移行に伴う幼稚園の廃止
6 園児の処置	移行後の幼保連携型認定こども園に引き続き在園	移行後の幼保連携型認定こども園に引き続き在園
7 教職員の処遇	移行後の幼保連携型認定こども園に引き続き在籍	移行後の幼保連携型認定こども園に引き続き在籍
8 廃止の時期	令和3年3月31日	令和3年3月31日
9 指導要録等の保管	移行後の幼保連携型認定こども園において保管	移行後の幼保連携型認定こども園において保管
10 認可の条件	幼保連携型認定こども園の設置認可を受けること	幼保連携型認定こども園の設置認可を受けること

## 幼稚園廃止認可について

諮問番号	第3049号 (25)	第3049号 (26)
1 名称	黎明幼稚園	ときわみなみの幼稚園
2 位置	札幌市豊平区月寒東1条2丁目10番9号	札幌市南区真駒内380番18
3 設置者	学校法人 月寒キリスト教学園 理事長 春木屋 正	学校法人 ふれ愛チャイルド 理事長 田村 智幸
4 設置認可年月日	昭和28年11月11日	平成3年2月14日
5 廃止の理由	幼保連携型認定こども園への移行に伴う幼稚園の廃止	幼保連携型認定こども園への移行に伴う幼稚園の廃止
6 園児の処置	移行後の幼保連携型認定こども園に引き続き在園	移行後の幼保連携型認定こども園に引き続き在園
7 教職員の処遇	移行後の幼保連携型認定こども園に引き続き在籍	移行後の幼保連携型認定こども園に引き続き在籍
8 廃止の時期	令和3年6月30日	令和3年3月31日
9 指導要録等の保管	移行後の幼保連携型認定こども園において保管	移行後の幼保連携型認定こども園において保管
10 認可の条件	幼保連携型認定こども園の設置認可を受けること	幼保連携型認定こども園の設置認可を受けること

諮問番号	第3049号 (27)	第3049号 (28)
1 名称	はくちょう幼稚園	札幌国際大学附属幼稚園
2 位置	苫小牧市北栄町3丁目4番6号	札幌市清田区美しが丘3条1丁目2番1号
3 設置者	学校法人 沼ノ端学園 理事長 星野 岳夫	学校法人 札幌国際大学 理事長 上野 八郎
4 設置認可年月日	平成3年2月14日	昭和46年3月10日
5 廃止の理由	幼保連携型認定こども園への移行に伴う幼稚園の廃止	幼保連携型認定こども園への移行に伴う幼稚園の廃止
6 園児の処置	移行後の幼保連携型認定こども園に引き続き在園	移行後の幼保連携型認定こども園に引き続き在園
7 教職員の処遇	移行後の幼保連携型認定こども園に引き続き在籍	移行後の幼保連携型認定こども園に引き続き在籍
8 廃止の時期	令和3年3月31日	令和3年3月31日
9 指導要録等の保管	移行後の幼保連携型認定こども園において保管	移行後の幼保連携型認定こども園において保管
10 認可の条件	幼保連携型認定こども園の設置認可を受けること	幼保連携型認定こども園の設置認可を受けること

## 幼稚園廃止認可について

諮問番号	第3049号 (29)	第3049号 (30)
1 名称	北海道文教大学附属幼稚園	原学園ひかり幼稚園
2 位置	札幌市南区石山531番地	苫小牧市光洋町3丁目13番2号
3 設置者	学校法人 鶴岡学園 理事長 鈴木 武夫	学校法人 原学園 理事長 山口 芳子
4 設置認可年月日	昭和45年3月31日	昭和43年3月30日
5 廃止の理由	幼保連携型認定こども園 <sup>*</sup> への移行に伴う幼稚園の廃止 ※恵庭市内において開園予定	幼保連携型認定こども園への移行に伴う幼稚園の廃止
6 園児の処置	在園児は令和3年4月から札幌市南区内の幼稚園へ転園	移行後の幼保連携型認定こども園に引き続き在園
7 教職員の処遇	移行後の幼保連携型認定こども園に引き続き在籍	移行後の幼保連携型認定こども園に引き続き在籍
8 廃止の時期	令和3年3月31日	令和3年3月31日
9 指導要録等の保管	移行後の幼保連携型認定こども園において保管	移行後の幼保連携型認定こども園において保管
10 認可の条件	幼保連携型認定こども園の設置認可を受けること	幼保連携型認定こども園の設置認可を受けること

私立専修学校に係る目的変更認可について

諮問第 3049 号 (31)

区分	目的変更認可の内容									基準・備考																																																																		
1 名称	愛犬美容看護専門学校									文化・教養分野専門課程を商業実務分野専門課程に変更する。																																																																		
2 位置	札幌市中央区南9条西7丁目1-31																																																																											
3 設置者名	学校法人工藤学園 (理事長 中川 佳代子)																																																																											
4 設置時期	令和3年(2021年)4月1日																																																																											
5 修業年限 収容定員 授業時数	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">分野</th> <th rowspan="2">課程</th> <th rowspan="2">学科名</th> <th rowspan="2">昼夜</th> <th rowspan="2">修業年限</th> <th colspan="4">収容定員(人)</th> <th rowspan="2">年間授業時数</th> </tr> <tr> <th>1学年</th> <th>2学年</th> <th>3学年</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">文化 教養 ↓ 商業 実務</td> <td rowspan="5">専門</td> <td>トリマー科</td> <td>昼間</td> <td>2年</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>-</td> <td>80</td> <td>876 ~908</td> </tr> <tr> <td>動物看護科</td> <td>昼間</td> <td>2年</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>-</td> <td>80</td> <td>1,009 ~1,292</td> </tr> <tr> <td>トリマー夜間科</td> <td>夜間</td> <td>3年</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>60</td> <td>548 ~598</td> </tr> <tr> <td>トリマー専攻科</td> <td>昼間</td> <td>1年</td> <td>20</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>20</td> <td>852</td> </tr> <tr> <td>トリマー高等専攻科</td> <td>夜間</td> <td>2年</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>-</td> <td>40</td> <td>455</td> </tr> <tr> <td colspan="5">計</td> <td>140</td> <td>120</td> <td>20</td> <td>280</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>目的(分野)を「文化・教養」から「商業実務」へ変更</p>									分野	課程	学科名	昼夜	修業年限	収容定員(人)				年間授業時数	1学年	2学年	3学年	合計	文化 教養 ↓ 商業 実務	専門	トリマー科	昼間	2年	40	40	-	80	876 ~908	動物看護科	昼間	2年	40	40	-	80	1,009 ~1,292	トリマー夜間科	夜間	3年	20	20	20	60	548 ~598	トリマー専攻科	昼間	1年	20	-	-	20	852	トリマー高等専攻科	夜間	2年	20	20	-	40	455	計					140	120	20	280		【基準】 授業時数  (昼間)年間800時間以上  (夜間)年間450時間以上
分野	課程	学科名	昼夜	修業年限	収容定員(人)				年間授業時数																																																																			
					1学年	2学年	3学年	合計																																																																				
文化 教養 ↓ 商業 実務	専門	トリマー科	昼間	2年	40	40	-	80	876 ~908																																																																			
		動物看護科	昼間	2年	40	40	-	80	1,009 ~1,292																																																																			
		トリマー夜間科	夜間	3年	20	20	20	60	548 ~598																																																																			
		トリマー専攻科	昼間	1年	20	-	-	20	852																																																																			
		トリマー高等専攻科	夜間	2年	20	20	-	40	455																																																																			
計					140	120	20	280																																																																				
6 教職員 組織	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>区分</th> <th>校長</th> <th>教員</th> <th>事務等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">商業実務</td> <td>専任</td> <td>1人</td> <td>9人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>兼任</td> <td>人</td> <td>8人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>1人</td> <td>17人</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table>									分野	区分	校長	教員	事務等	商業実務	専任	1人	9人	2人	兼任	人	8人	人	計		1人	17人	2人	【基準】 教員数(商業実務)  8人(うち専任4人)																																															
分野	区分	校長	教員	事務等																																																																								
商業実務	専任	1人	9人	2人																																																																								
	兼任	人	8人	人																																																																								
計		1人	17人	2人																																																																								
7 校地	面積 480.29 m <sup>2</sup>									自己所有																																																																		
8 校舎	構造 鉄骨造  普通教室(5室)、職員室、保健室、図書室等  <div style="text-align: right;">面積 835.50 m<sup>2</sup></div>									【基準】 校舎面積 (商業実務) 800.00 m <sup>2</sup> 自己所有																																																																		
9 経費及び 維持方法	収入については、生徒納付金及びその他収入を充てる。  <div style="text-align: right;">(単位:円)</div> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学科名</th> <th>入学検定料</th> <th>入学料</th> <th>授業料</th> <th>実習費</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トリマー科</td> <td>10,000</td> <td>150,000</td> <td>630,000</td> <td>210,000</td> <td>1,000,000</td> </tr> <tr> <td>動物看護科</td> <td>10,000</td> <td>150,000</td> <td>630,000</td> <td>210,000</td> <td>1,000,000</td> </tr> <tr> <td>トリマー夜間科</td> <td>10,000</td> <td>150,000</td> <td>420,000</td> <td>140,000</td> <td>720,000</td> </tr> <tr> <td>トリマー専攻科</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>450,000</td> <td>100,000</td> <td>550,000</td> </tr> <tr> <td>トリマー高等専攻科</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>360,000</td> <td>100,000</td> <td>460,000</td> </tr> </tbody> </table>									学科名	入学検定料	入学料	授業料	実習費	合計	トリマー科	10,000	150,000	630,000	210,000	1,000,000	動物看護科	10,000	150,000	630,000	210,000	1,000,000	トリマー夜間科	10,000	150,000	420,000	140,000	720,000	トリマー専攻科	-	-	450,000	100,000	550,000	トリマー高等専攻科	-	-	360,000	100,000	460,000																															
学科名	入学検定料	入学料	授業料	実習費	合計																																																																							
トリマー科	10,000	150,000	630,000	210,000	1,000,000																																																																							
動物看護科	10,000	150,000	630,000	210,000	1,000,000																																																																							
トリマー夜間科	10,000	150,000	420,000	140,000	720,000																																																																							
トリマー専攻科	-	-	450,000	100,000	550,000																																																																							
トリマー高等専攻科	-	-	360,000	100,000	460,000																																																																							